

(第6分野) 桜井委員

介護の現場におけるヘルパー等介護にあたる人に対するセクシュアルハラスメントについて(実態把握のための調査の有無 調査があればその概要 防止のための方策)

(答)

介護現場におけるセクシュアルハラスメントについての相談があがってくるケースはほとんどなく、実態把握は行っていない。

なお、セクシュアルハラスメント防止に関しては、介護関係施設等においても他の事業所同様に、男女雇用機会均等法に基づいて雇用管理上必要な配慮を行っているものと認識している。また、著しく社会上のモラルに欠ける行為である場合には、国民共同連帯の理念に立って運営している制度の趣旨に照らせば、サービス提供を断ることもできるものと考えている。